
新・文化庁へ

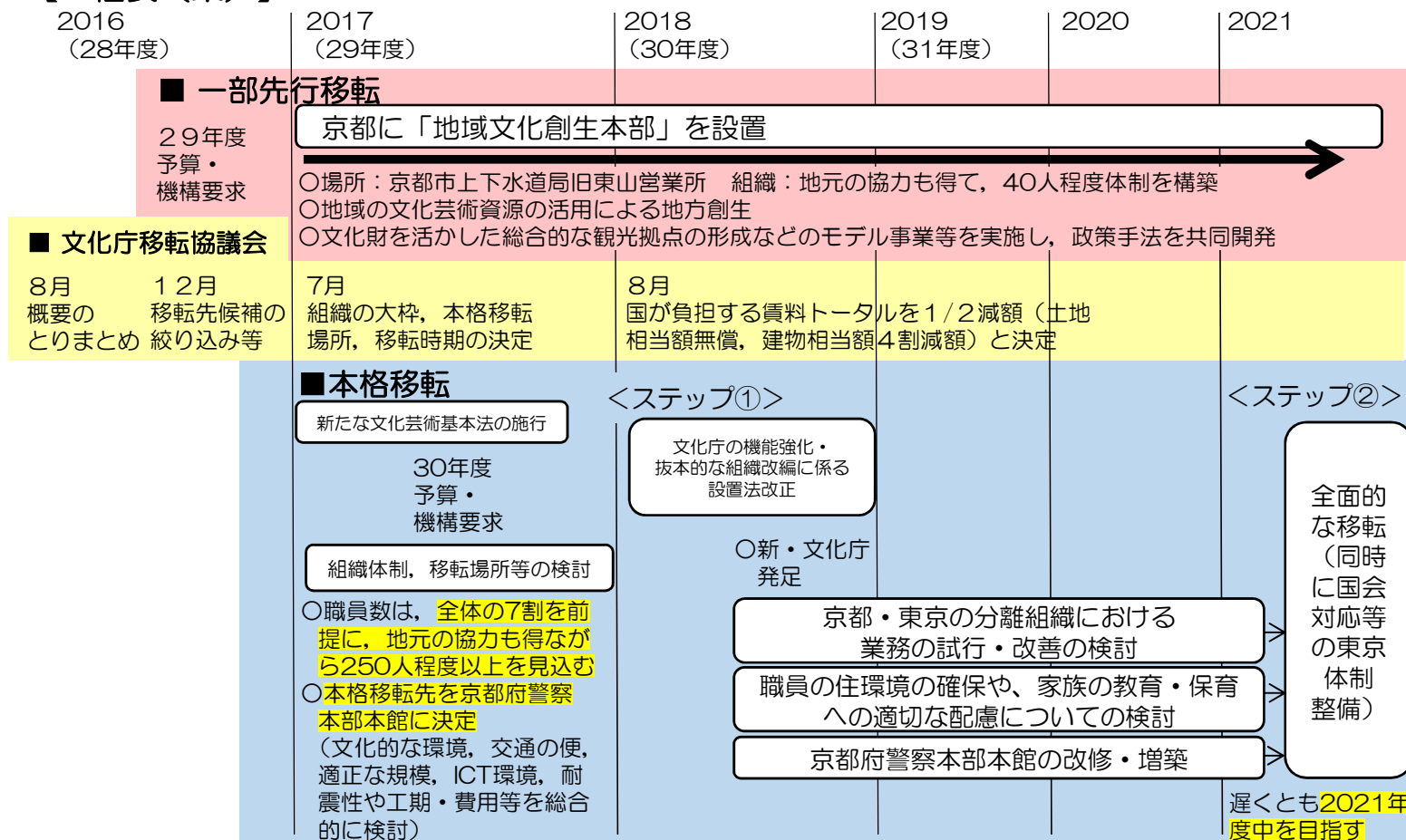
平成30年10月25日(木)
於 関西広域連合委員会

文化庁移転の進め方

【基本方針】

今般の取組は、京都以外の全国各道府県をはじめ、国民の理解を得ながら文化庁の機能の強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行うものであるため、計画的・段階的に進める必要。このため、
 (1) 京都の官民の協力を得た文化庁の京都移転の具体的メリットを示すことにより、国民の理解を得るための先行的取組・本格移転の準備を行うため、29年度から「一部先行移転」を実施。
 (2) また、29年6月に成立した文化芸術基本法を受け、30年6月、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立。
 業務に一時の停滞もきたさないように配慮しつつ、円滑に移転を実施。

【工程表（案）】



※文化関係独立行政法人について、広報発信・相談機能を置くことを検討

<移転により目指す新・文化庁の姿>

新・文化庁
 ～「縦割」を超えた開放的・機動的な文化政策集団～

◆機能強化と組織改革の方向性

- ・時代区分を超えた組織編制、分野別の縦割型から目的に対応した組織編制とし、政策課題への柔軟かつ機動的な取組みへ対応、文化財をはじめ文化芸術資源の活用を促進
- ・関係府省庁、地方公共団体、民間、大学、文化芸術団体などに広く開かれた総参画体制により、新たな領域への積極的な対応を強化

◆本格移転における組織体制の大枠

- ・文化庁・本庁を京都に置く。
- ・本庁に文化庁長官及び次長を置く。
- ・本庁においては、国会対応、外交関係、関係府省庁との連携調整等に係る政策の企画立案業務及び東京で行うことが必要な団体対応等の執行業務を除くすべての業務を行う。

～新・文化庁 機能強化のポイント～

＜法律事項＞

新・文化芸術基本法(H29.6施行)

- ◆文化庁施策に閉じない「文化芸術推進基本計画」の策定
- ◆関係府省庁で構成する「文化芸術推進会議」の設置

＜機能強化＞

✓ 文化庁が中核となって我が国の文化政策を総合的に推進

文部科学省設置法改正法

- ◆文化に関する基本的政策の企画立案推進機能
・関係行政機関の事務調整機能 付与
- ◆本省業務(芸術に関する教育、博物館)の一元化

✓ 文化芸術体験・専門人材育成の質の向上
✓ 博物館行政の効率化

＜政令事項その他＞

◆文化部・文化財部の2部制廃止

✓ 柔軟かつ機動的な取組みの推進

◆次長2名体制

✓ 本格移転(遅くとも2021年度)に向けた準備、マネジメント強化
✓ 2020文化プログラムの強力な推進

◆文化財関係部局の機能別再編

✓ 適切な保護と、観光・産業と連携した文化芸術資源の活用を推進

- ・大学との連携を生かした文化政策調査研究
- ・国内外への日本文化の発信
- ・食文化等の生活文化振興や新たな文化創造
- ・各省と連携した文化GDP拡大

を担う体制整備

✓ 政策立案・発信機能の強化
✓ 文化による社会的・経済的価値の創出

他府省・自治体・民間等からの参画

✓ 人材多様化による組織活性化

文化芸術の力で
一億総活躍

文化芸術資源で
地方創生・地域活性化

日本文化ブランドで世界を魅了

＜参考＞

◆経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～(H29.6閣議決定)

「文化経済戦略(仮称)」を策定し稼ぐ文化への展開を推進するとともに、政策の総合的推進など新たな政策ニーズ対応のための文化庁の機能強化等を図る。2020年までを文化政策推進重点期間として位置づけ、文化による国家ブランド戦略の構築と文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大に向け取組を推進する。

◆まち・ひと・しごと創生基本方針 2017(H29.6閣議決定)

文化庁については、地域の文化資源を活用した観光振興や地方創生の拡充に向けた対応の強化、我が国の文化の国際発信力の向上、食文化など生活文化の振興、科学技術を活用した新文化創造や文化政策調査研究など、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等に対応できるよう機能強化を図りつつ、京都に全面的に移転する。(略)また、文化庁の機能強化及び抜本的な組織改編を検討し、これに係る文部科学省設置法(平成11年法律第96号)の改正案等を平成30年1月からの通常国会を目途に提出するなど、全面的な移転を計画的・段階的に進めていく。

新・文化庁の組織について

これまで

定員231人

長官・次長・審議官・文化部長・文化財部長・文化財鑑査官

長官官房

地域文化創生本部

(H29.4より京都に設置)

- 政策課
- 著作権課
- 国際課

文化部

- 芸術文化課
- 国語課
- 宗務課

文化財部

- 伝統文化課
- 美術学芸課
- 記念物課
- 参事官（建造物担当）

部制廃止による
機動的対応

省内業務
(博物館・芸術教育)
の移管

分野別
タテ割りから
機能重視へ

平成30年10月1日～

定員253人

長官・次長・次長・審議官・審議官・文化財鑑査官

地域文化創生本部

■政策課

- ・文化庁全般の人事、機構定員、予算、顕彰制度
- ・文化庁全体の総合調整、日本文化の発信、文化政策調査研究(※1)

■企画調整課

- ・国会対応総括、文化芸術推進基本計画
- ・博物館、劇場・音楽堂など文化施設、アイヌ文化、文化独法

■文化経済・国際課

- ・文化経済戦略など各省との連携調整
- ・国際文化交流、国際協力

■国語課

- ・国語の改善及びその普及に関すること
- ・外国人に対する日本語教育に関すること

■著作権課

- ・著作権者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用に関すること
- ・著作権等に関する条約に関する事務を処理すること

■文化資源活用課

- ・不動産である文化資源の活用に関すること
- ・世界文化遺産・無形文化遺産に関すること、日本遺産に関すること

■文化財第一課

- ・建造物以外の有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・無形文化財、民俗文化財、文化財保存技術の調査・指定等に関すること

■文化財第二課

- ・建造物である有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区の調査・指定等に関すること

■宗務課

- ・宗教法人に関する認証等に関すること
- ・宗教に関する専門的、技術的な指導及び助言を行うこと

■参事官（文化創造担当）

- ・無形・動産である文化資源の活用に関すること(※2)
- ・生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進

■参事官（芸術文化担当）

- ・実演芸術、映画・メディア芸術など東京団体窓口
- ・学校における芸術に関する教育の基準の設定など人材育成

注) 下線は遅くとも2021年度中を目指し京都に移転。参事官(文化創造担当)は当面、地域文化創生本部事務局を担う
本格移転までの間、文化調査研究(※1)は参事官(文化創造担当)で、無形・動産である文化資源の活用に関すること(※2)は文化財第一課で実施。

2019年度文化庁概算要求 1,331億円(対前 253億円増、23.5%増)

◆ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◆

1.文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成

294.0億円

- 文化芸術創造活動への効果的支援 120億円(48億円増)
 - ・ 戦略的芸術文化創造推進事業 20.1億円(10億円増)
 - ・ 日本博2020(仮称)の企画・実施 5億円(新規)
 - ・ 日本映画の創造・振興プラン 18億円(7.5億円増)
 - ・ メディア芸術の創造・発信プラン12億円(2.3億円増)
- 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成
 - ・ 子供たちの文化芸術体験の推進 89億円(7億円増)
 - ・ 文化芸術による子供育成総合事業 58億円(4.9億円増)
- 文化芸術資源の創造・活用による地方創生と新たな価値の創出 85億円(6億円増) 等



「芸術家派遣事業の様子」



「六本木アートナイト2018」

3.文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり

196.2億円

- 文化財活用のためのセンター機能の整備 9.8億円(2億円増)
- 博物館を中核とした文化クラスターの形成[再掲] 14億円(2億円増)
- 文化財への理解が再投資を生む好循環サイクルの構築[再掲] 83億円(14億円増)
- 国際的な文化芸術の拠点形成等[再掲] 83億円(44億円増)
- アート市場活性化と現代アートの国際発信 3億円(1億円増) 等



トーハク×びじゅチューン!「なりきり日本美術館」
(レプリカ・映像活用・体験型展示)による体感型展示



「瀬戸内国際芸術祭2016」

2.文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

599.8億円

- 文化財の適切な修理等による継承・活用等 416億円(36億円増)
 - ・ 建造物の保存修理等 134億円(12億円増)
 - ・ 美術工芸品保存修理等 16億円(5億円増)
- 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 108億円(64億円増)
 - ・ 無形文化財の伝承・公開等 15億円(0.7億円増)
 - ・ 国立アイヌ民族博物館の整備等 68億円(53億円増)
- 文化財を活かした観光戦略推進プラン 156億円(32億円増)
 - ・ 社会情勢に対応した文化財保護への機動的対応 11億円(新規)
 - ・ 博物館を中核とした文化クラスターの形成 14億円(2億円増)
- 文化財継承のための基盤の整備[再掲] 294億円(48億円増) 等



「国宝東照宮陽明門」
平成30年度に修理完了



「選定保存技術 茅葺」
茅葺技術の研修



「富岡製糸場と絹産業遺産群」

4.文化発信を支える基盤の整備充実

420.1億円

- 国立文化施設の機能強化等 405.4億円(91億円増)
- 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等 5億円(3億円増) 等

文化芸術立国の実現

地域文化創生本部の現状

全面的な移転に先立って
2017年4月、京都東山に、**地域文化創生本部**設置

本部長(文化庁長官)

事務局長

総括・政策研究

暮らしの文化・アート

広域文化観光・まちづくり

総勢42名体制

文化庁から16名、外務省・厚生労働省・農水省から各1名、自治体から17名(京都府・市より各5名、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県、堺市、神戸市、札幌市より各1名)、大学・産業界から6名の職員が勤務



これまでの主な活動



歴史文化基本構想説明会



暮らしの文化フォーラム



全国高校生伝統文化フェスティバル



地元自治体や関係機関との意見交換会



大学等との連携による共同研究実施

このほか

- 地元関係者・団体との意見交換(大学、経済界、文化関係者・団体等)
- 本部発足記念セミナー(H29.9)、一周年記念フォーラム(「和食」をテーマに長官と対談)(H30.6)の開催
- 予算事業の運営・執行
- 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究や諸外国における文化政策の比較調査
- 京都移転のPR活動、メディア取材対応 等々

関西広域連合との連携



2018年8月21日
関西広域連合主催「政府機関等の地方
移転推進フォーラム」での事例発表等



2018年9月1日
歴史文化遺産フォーラム(神戸市内)
※歴史街道推進協議会を含めた三者共催



関西元気文化圏
※2018年9月14日推進協議会幹事会で
松坂事務局長が基調講演



大阪府堺市主催「茶の湯を生かしたまちづくりへ
―意見交換会―」事務局長がパネリストとして登
壇(2018年6月9日)



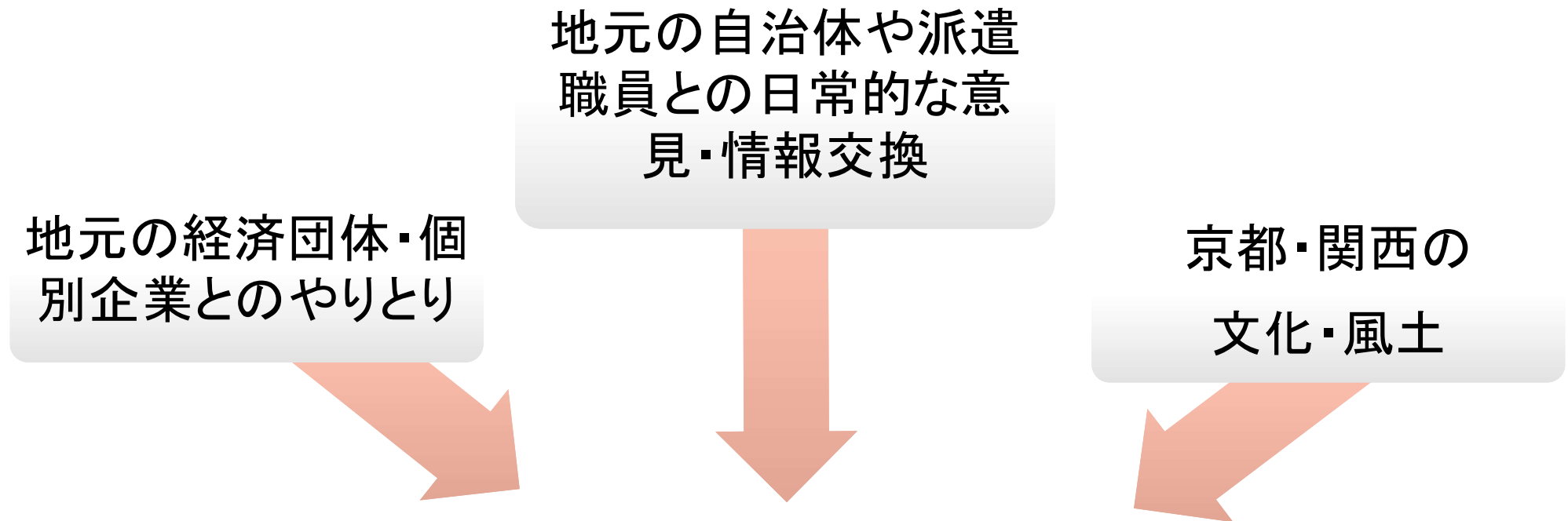
奈良県主催の市町村文化財保護行政担当者会
議で文化庁移転の取組を説明(2018年7月19日)



関西広域連合の文化担当課長会議で本部職員
から概算要求状況を説明(2018年9月7日)

関西広域連合や構成自治体の文化行事、式典、会議等への参画

これまでの取り組みを踏まえて



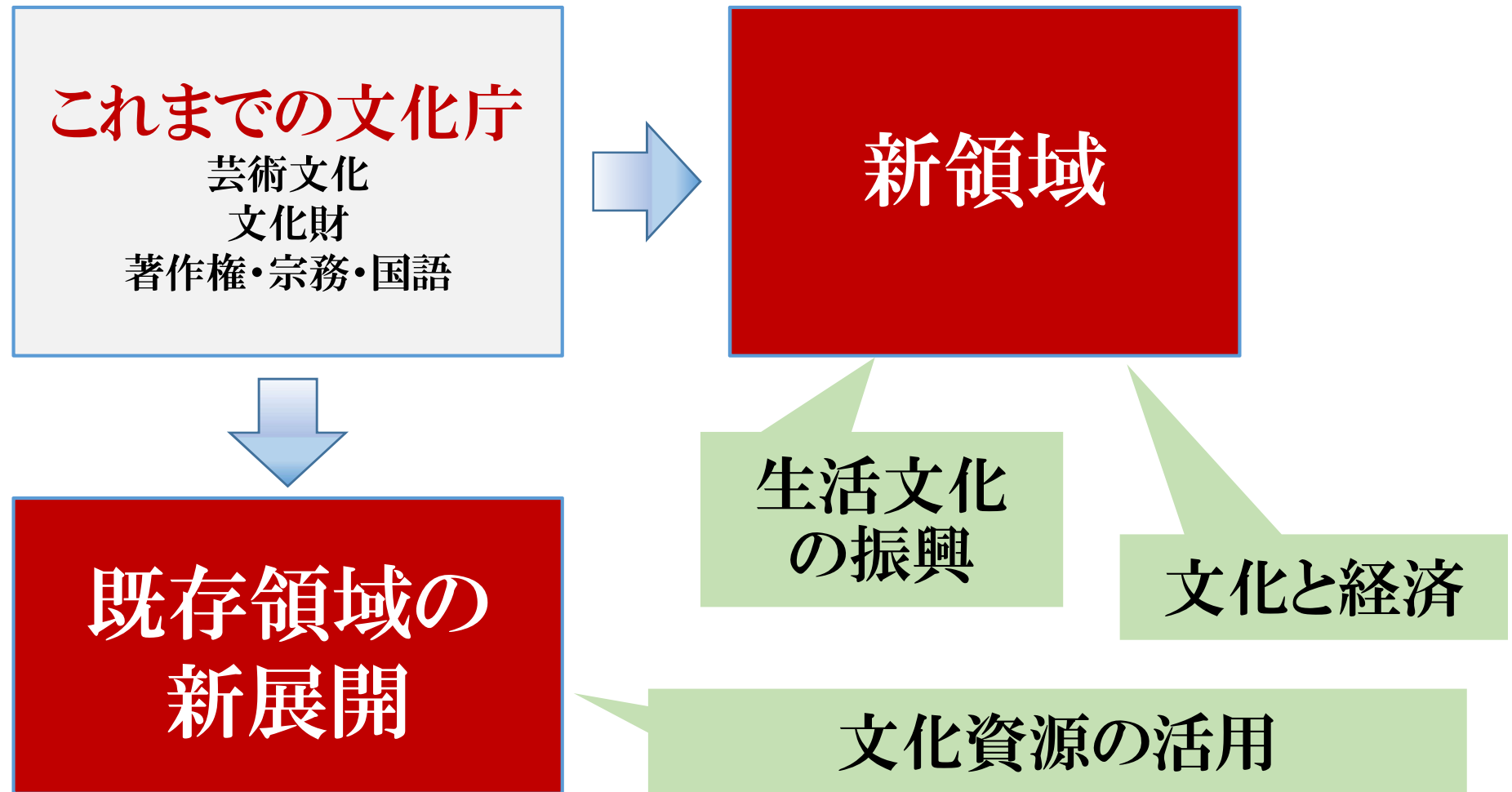
これまで十分に受け止めきれていなかった地方自治体のニーズや文化庁施策への意見の把握が可能に。

日常的に意見交換等を通じ、新たな文化政策の企画立案等に向けた地元の視点や知見・ノウハウ等を生かした連携・協力を進める環境が醸成されている。

産業界や企業の文化庁へ期待することを把握し、施策に反映させることを検討。

京都移転に向けた文化庁の機能強化

(地域文化創生本部の取組み)

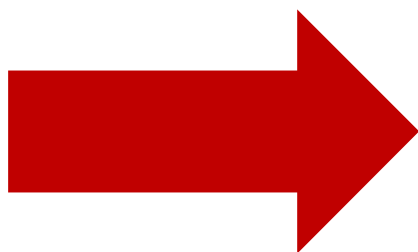


文化庁の京都移転の意義

【新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて(H29.7.25(文化庁移転協議会))】

- ① 東京一極集中の是正につながる。
- ② 地元(京都・関西)の先進的な知見・ノウハウ等を生かした新たな文化政策の企画立案や取組成果の全国波及を通じて、全国各地において文化の力による地方創生が図られる。
- ③ 文化庁が、オールジャパンの視点から、相乗的に、地域の多様な文化の掘り起しや磨き上げを行い、文化政策を総合的に推進することで、我が国の文化芸術全体の振興が図られる。
- ④ ICTの積極的な活用等により、公務員の働き方改革につながる。

文化庁の京都移転とは、



- ① 地方創生の実現
- ② 文化芸術の振興

日本博2020（仮称）について

1. 経緯

- 「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」（主催：安倍総理、座長：津川雅彦氏）において、日本人の美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策の検討等を実施。
- 第6回の同懇談会（2018年6月22日開催）において、「日本博2020（仮称）」を、オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として日本の全国各地で実施することについて、総理から文部科学省・文化庁に対して準備を進めるよう指示。

＜参考＞経済財政運営と改革の基本方針2018について【平成30年6月15日閣議決定】（関係部分抜粋）

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組

（4）分野別の対応

③ 文化芸術立国の実現

（中略）文化プログラムの全国展開・・・（中略）・・・等を通じて日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信する。

2. 関連スケジュール

2018年：「ジャポニスム2018」（於：フランス）を開催

2019年：「ジャポニズム2019」（於：米国等）を開催

（※ 同年、ラグビーワールドカップ、国際博物館会議（ICOM）京都大会2019開催）

2020年（その前後を含む）：「日本博2020（仮称）」（於：日本）を開催

（※ 同年、2020オリンピック・パラリンピック東京大会開催）



ICOM(国際博物館会議)京都大会2019

Museums as Cultural Hubs: The Future of Tradition

文化をつなぐミュージアム ―伝統を未来へ―

国際博物館会議 京都大会



2019年9月1日(日)～7日(土)

国立京都国際会館、京都府・京都市内の博物館等

3年に1度、加盟国において世界大会を開催。

我が国では初めての開催。

全体総会、大会テーマに則した基調講演、シンポジウム、博物館施設の視察が行われるほか、毎年、世界各地で開催されている30の分野別の国際委員会が、大会に合わせて京都各地において開催予定。

会期中、世界各国から約3000人の博物館専門家の参加が見込まれる。

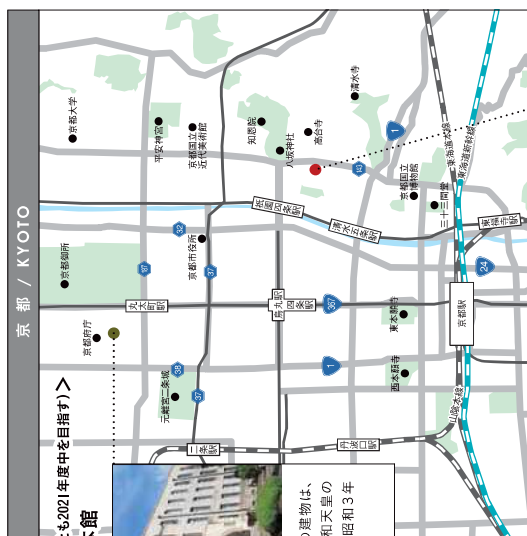
回数	開催年	開催国・都市	参加者数
第20回	2004年	韓国・ソウル	100カ国、1,462人
第21回	2007年	オーストリア・ウィーン	117カ国、2,631人
第22回	2010年	中国・上海	122カ国、約3,600人
第23回	2013年	ブラジル・リオデジャネイロ	103カ国、約2,000人
第24回	2016年	イタリア・ミラノ	130カ国、約3,500人

<本格移転先(運くとも2021年度中を目指す)>

京都府警察本部本館



京都府警察本部本館の建物は、京都で執り行われた昭和天皇の「即位の礼」にあわせて昭和3年に建設。



<先行移転先(2017年4月～)>
文化庁地域文化創生本部



【庁舎の場所】

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号



【庁舎の場所】

京都市東山区東大路通松原上る3丁目毘沙門町43-3
(京都市上下水道局旧東山営業所)
文化庁 地域文化創生本部

文化庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
☎(代表) 03-5253-4111
ホームページ <http://www.bunka.go.jp>

問い合わせ / CONTACT

文化庁地域文化創生本部

〒605-8505 京都市東山区東大路通松原上る3丁目
毘沙門町43-3
☎(代表) 075-330-6720

あらたな文化行政を目指して



文化庁



文化庁



文化庁の取組が始まりました。

社会的・経済的価値を

はぐくむ文化政策への転換

1 文化芸術基本法

公布・施行
(2017年6月)

2 文化芸術推進基本計画

計画の閣議決定
(2018年3月)

文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実	文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現
国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランドディングへの貢献	多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の形成
多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成	地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

3 文化庁の機能強化と制度改正

文化庁の機能強化 文化庁の任務を「文化に関する施策の総合的な推進」等に改めるほか、芸術教育に関する事務や博物館に関する事務を文化庁に移管する等の措置を講じる。 (文部科学省設置法の一部改正)	文化芸術の機能強化 デジタル・ネットワーク化の進展に対応した著作権制度の整備 著作権者の許諾を受ける必要がある行為の範囲を見直し、情報関連産業、教育、障害者、美術館等におけるアーカイブの利活用に係る著作物の利用をより円滑に行えるようにする。 (著作権法の一部改正)
これからの時代にふさわしい文化財保護制度の構築 未指定を含めた文化財をまちづくりに生かすつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくため、地域における文化財の計画的な保存・活用促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。 (文化財保護法及び地教行政法の一部改正)	

文化芸術の
力で
一億総活躍

文化芸術
資源で
地方創生
地域活性化

日本文化
ブランドで
世界を魅了

2016年度

2017年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度

4 文化庁の京都移転

■ 文化庁移転協議会

4月 設置	8月 移転の進め方 とりまとめ	12月 「地域文化創生本部」の内容及び 本移転先候補のとりまとめ	7月 組織の大枠、本移転場所、 移転時期の決定	8月 新・文化庁における文化政策の 展開や本移転先庁舎の整備の とりまとめ
----------	-----------------------	--	-------------------------------	--

■ 一部先行移転

2017年4月 京都に「地域文化創生本部」を設置

■ 本格移転に向けて

2017年6月
新たな文化芸術基本法の施行

2018年10月
「新・文化庁」発足

2018年6月可決成立、2018年10月施行
文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る設置法改正

■ 本格移転

京都への
全面的な移転

遅くとも2021年度中を目指す

文化芸術を取り巻く状況は、大きく変わっています。

社会状況の 著しい変化	▶ 少子高齢化、グローバル化の進展、情報通信技術の進展などを背景に、他分野と連携した文化芸術政策が一層求められるように ▶ 急激な社会変化により、文化芸術を支えてきた基盤がぜい弱化し、分野によっては、後継者育成や専門人材の確保等が課題に
東京 オリンピック・ パラリンピック の開催	▶ 2020年東京オリンピック・パラリンピックは、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信し、文化芸術による価値の創出を広く示す好機 ▶ 2020年以降のレガシー創出を意識した戦略的な施策展開が必要
新しい 文化芸術基本法 の成立	▶ 文化芸術の振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業・その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込む ▶ 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承・発展及び創造に活用
文化庁の 京都移転	▶ 2016年3月、文化庁について、現在と同等以上の機能が発揮できることを前提としたうえで、新たな政策ニーズ等に対応するための機能強化を図りつつ、京都に全面的に移転することを決定 ▶ 2017年7月、京都への本格移転について、遅くとも2021年度中を目指し、本格移転場所の京都府警本部本館に7割の職員を移転することを決定

そもそも文化庁とは…



舞台芸術活動等の推進



メディア芸術の
子供たちの文化芸術
振興 体験活動の推進



文化財の
保存と活用

他にも、著作権制度、国語についての理解、日本語教育の充実、国際文化交流・日本文化の発信、アイヌ文化の振興、宗務行政、美術館・博物館の振興などに関する業務を担っています。

2018年度 予算額
107,729百万円

文化芸術推進基本計画



文化芸術推進基本計画とは…

文化芸術基本法第7条に基づき、2018年3月に閣議決定。今後の文化芸術政策の目指すべき姿や、今後5年間(2018～2022年度)の文化芸術政策の基本的な方向性を示す。

今後の文化芸術政策の目指すべき姿

■ 文化芸術の創造・発展継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての
人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が
提供されている。

心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携、協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

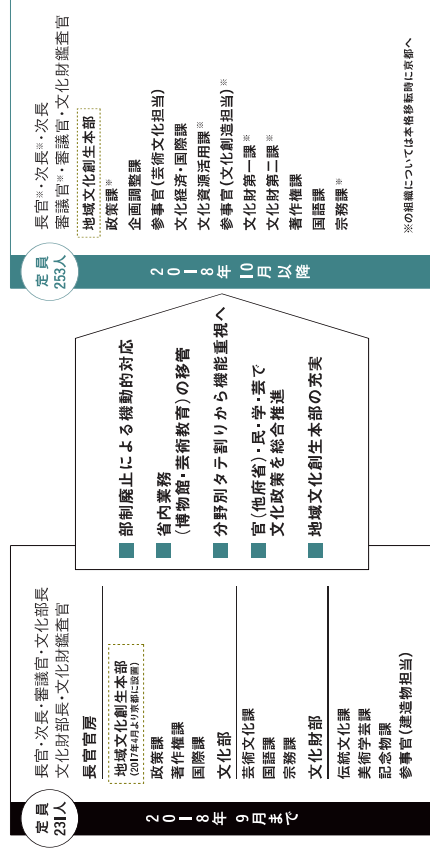
今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性



※今後5年間に推進すべき70の基本的施策を記載。

文化庁の抜本的な組織改編

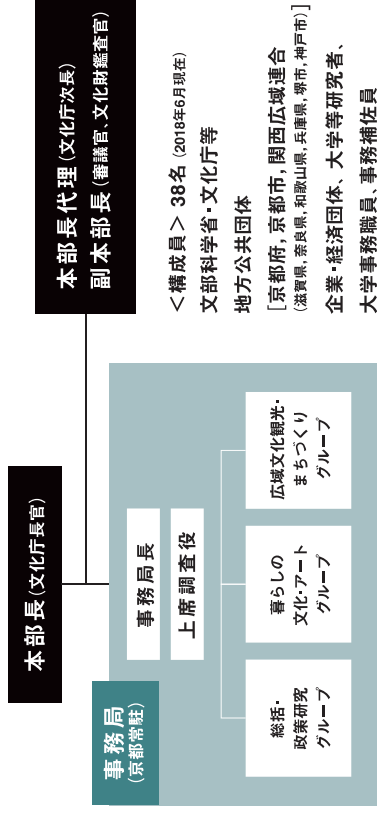
- ▶時代区分を超えた組織編制、分野別の縦割り型から目的に対応した組織編制とすることによって、政策課題への柔軟かつ機動的な取り組みに対応するとともに、文化財を始め文化芸術資源の活用を促進する。
- ▶関係府省庁、地方公共団体、民間、大学、文化芸術団体などに広く開かれた総参画体制により、新たな領域への積極的な対応を強化。



これからの時代にふさわしい文化財保護制度への見直し



京都移転に向けて文化庁「地域文化創生本部」の活動



2017年度の主な活動

予算事業等の執行

文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業(先進的文化芸術創造活用拠点形成事業)/伝統文化親子教室事業/歴史文化基本構想策定支援事業/観光拠点形成重点支援事業/全国高校生伝統文化フェスティバル(京都府、京都府高等学校文化連盟との共催)

地元の地方公共団体や関係機関とのネットワーク構築、移転に向けた機運醸成

調査研究

- 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究事業
- 諸外国における文化政策の比較調査
- 大学等研究機関との共同研究(文化芸術創造都市に関する評価、文化芸術による社会包摂のあり方など10件)
- 生活文化・国民娯楽に関する国民の意識や関係団体の実態についての調査研究



TV会議による庁内会議

「歴史文化基本構想」研修会

暮らしの文化フォーラム

全国高校生伝統文化フェスティバル

地元自治体や関係機関との意見交換会

大学等との連携による共同研究実施

シンポジウム

文化芸術による

新しい価値の創出と地方創生

～文化庁京都移転がもたらす新たな可能性～

「新しい文化政策」アイデアコンテスト受賞者発表会開催

オープニング



京都を拠点に新しい文化を切り拓く
ギア-GEAR-出演キャストによる
特別パフォーマンス!!

入場料：無料

募集定員：700名

[事前申込制] ※申込方法は裏面参照

ratio レシオ [演出パフォーマンスユニット]

パネルディスカッション



パネリスト
落合 陽一
メディアアーティスト



パネリスト
小山 薫堂
放送作家、京都館長



パネリスト
竹宮 恵子
漫画家、京都精華大学
大学院マンガ研究科
全学研究機構
国際マンガ研究センター長



パネリスト
村田 善則
文化庁次長



コーディネーター
中村 伊知哉
慶應義塾大学大学院
メディアデザイン研究科教授
京都国際映画祭実行委員長

2018年12月23日(日)

午後1時30分～午後4時30分

会場：京都劇場(京都駅ビル内)

〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町901

※公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

プログラム

●オープニング●挨拶：西脇 隆俊(京都府知事)・門川 大作(京都市長)●アイデアコンテスト受賞者発表会●パネルディスカッション

主催：文化庁京都移転準備実行委員会 構成：京都府／京都市／京都商工会議所

後援：文化庁 関西広域連合 京都府市長会 京都府町村会 京都経営者協会 (一社)京都経済同友会 (公社)京都工業会
京都府中小企業団体中央会 (公社)関西経済連合会 (一社)関西経済同友会(順不同)



「文化庁京都移転推進シンポジウム」

<http://www.c-linkage.co.jp/bunkacho-iten2018>



●オープニング



ratio (レシオ) [複合パフォーマンスユニット]

出演：岡村 渉 (おかむら わたる)・橋本 昌也 (はしもと まさや)・深川 あきら (ふかがわ あきら) 他

「パントマイム・マジックなどジャンルの異なる複数のパフォーマンスを組み合わせるステージを展開するパフォーマンス集団。次々と披露されるハイレベルな技の数々は、見る者を現実世界から引き離しファンタジーの世界に迷い込んだかのような感覚にさせる。所属メンバーは京都三条で現在ロングラン公演中のノンバーバルパフォーマンス「ギア-GEAR-」(2016年「京都ブランド推進連絡協議会」京都創造者賞 アート・文化部門 受賞)でも活躍中。」

●アイデアコンテスト受賞者発表会

文化庁京都移転「新しい文化政策」アイデアコンテスト*受賞者による受賞作品の発表会を開催。

*「新・文化庁」に期待される、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの様々な関連分野と連携した文化政策など、日本を元気にする、新しい文化政策の創意あふれるアイデアを全国から募集するコンテスト

●パネルディスカッション

○パネリスト



落合 陽一 (おちあい よういち) [メディアアーティスト]

筑波大学情報学群情報メディア創成学類でメディア芸術を学び、東京大学で学際情報学府にて博士号を取得(学際情報学府初の早期修了者)。映像を超えたマルチメディアの可能性に興味を持ち、デジタルネイチャーと呼ばれるビジョンに基づき研究に従事。情報処理推進機構より天才プログラマー／スーパークリエイターに認定。世界的なメディアアート賞であるアルス・エレクトロニカ賞受賞など、国内外で受賞歴多数。



小山 薫堂 (こやま くんどう) [放送作家、京都館館長]

1964年熊本県生まれ。「料理の鉄人」「カノッサの屈辱」「世界遺産」など斬新なテレビ番組を数多く企画。2008年、初脚本の映画「おくりびと」で第81回米アカデミー賞外国語映画賞を受賞。著書に、絵本「まってる。」(千倉書房)、「ライカと歩く京都」(PIIP研究所)など。執筆活動の他、京都造形芸術大学副学長、下鴨茶寮主人、文化庁「日本遺産審査委員会」委員など、多くの政府・地域・企業のアドバイザーなどを務める。



竹宮 恵子 (たけみや けいこ) [漫画家、京都精華大学大学院マンガ研究科全学研究機構国際マンガ研究センター長]

1967年「COM」(虫プロ商事)に「このつゆの友情」を投稿し、月例新人賞に佳作入選。1968年『週刊マーガレット』(集英社)の新人賞に佳作入選した「リンゴの罪」でデビュー。代表作「風と木の詩」「地球へ...」で小学館漫画賞受賞。少女マンガだけでなく少年マンガや企業マンガなど様々なジャンルで活躍。原画に近い複製を制作するプロジェクト「原画ダッシュ」の活動などを行っている。2014年紫綬褒章受章。2018年京都市芸術振興賞受賞。



村田 善則 (むらた よしのり) [文化庁次長]

1961年生まれ。早稲田大学法学部卒。1985年文部省入省。文部省高等局医学教育課企画係長、長崎県教育委員会文化課長、文部科学省高等局企画課補佐、金沢市教育委員会教育次長、文化庁記念物課長、文部科学省高等教育局医学教育課長、同省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官(兼)政策課長、文化庁文化財部長、文部科学省高等教育局私学部長などを経て、2018年10月より現職。

○コーディネーター



中村 伊知哉 (なかむら いちや) [慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、京都国際映画祭実行委員長]

京都大学経済学部卒。1984年ロックバンド「少年ナイフ」のディレクターを経て郵政省入省。通信・放送融合政策、インターネット政策を政府で最初に担当するが、橋本行革で省庁再編に携わったのを最後に退官し渡米。1998年MITメディアラボ客員教授。2002年スタンフォード日本センター研究所長。内閣官房知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会会長、書本興業社外取締役などを兼務。

参加申込方法

- 募集定員700名(入場無料)。応募多数の場合は抽選し、当否に関わらず連絡ハガキを送付します。
- 応募には、郵便番号・住所・氏名・電話番号・電子メールアドレス・同伴者氏名(1名まで可)をご連絡下さい。戴いた個人情報(当事業の当否連絡)にのみ使用します。
- 応募締切は12月5日(水)必着。「はがき」「電子メール」「ホームページ(所定フォーマット記入)」「FAX(下記用紙使用)」のいずれかで、下記へお申込下さい。

申込先

文化庁京都移転推進シンポジウム事務局 〒604-8162 京都府京都市中京区七観音町634

FAX: 075-231-6354

E-mail: bunkacho-iten2018@c-linkage.co.jp

HP: <http://www.c-linkage.co.jp/bunkacho-iten2018>

(お問合せ) 電話: 075-253-6688

株式会社コンベンションリンケージ内(平日10時～17時)

🔍検索 🔍「文化庁京都移転推進シンポジウム」

フリガナ
お名前:

フリガナ
同伴者(1名様まで可):

ご住所: 〒□□□-□□□□ 電話[— —] E-mail[]